

## KSK じんかれんニュース

NO. 48 2020年4月号

発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会  
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地  
障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3 階  
横浜市車椅子の会内

編集人/ NPO 法人じんかれん  
(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)  
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2  
神奈川県精神保健福祉センター内  
TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469  
E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp  
URL: <http://jinkaren.net/>

### ◆『合理的配慮』企業にも義務化を検討

障害者差別解消法巡り有識者委員会

内閣府の有識者委員会は1月27日、障害がある人の社会参加を推進するため、負担が過重にならない範囲で、障壁を取り除く「合理的配慮」を一般企業にも義務付けることを検討すべきだとの意見書案を示した。

合理的配慮とは、障害のある方々の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のことだが、障害者差別解消法には合理的配慮の規定があり、国や自治体は必ず行わなければならないとの義務が既に課されている。しかし一般企業は自発的行為を促す努力義務規定にとどまっている。委員会は障害者差別解消法の見直しを協議しており、今後正式な意見書としてまとめる方針。障害の有無で分け隔てられることがないよう取り組むべき措置を定めた同法を企業にも義務化を広げることで、共生社会の実現につなげたい意向だ。

意見書は同時に、早急に義務を課すことに対して企業側の不安もあることを踏まえ、義務化に向けて企業が自治体などに相談する体制の充実や、一定の周知期間の必要性も提案した。負担が増えるとの慎重意見が根強いことが背景にある。この日の委員会で障害者団体の委員は「義務化を進めてほしい」と早期導入を求めた。企業側の委員は「企業の自主的な取り組みを推進する余地がある。義務化するなら、周知期間が必要だ」とする意見を述べた。障害者差別解消法は2016年に施行された。障害を理由とした不当な差別的対応を禁止し、費用や人手が過重な負担にならない範囲で設備やサービスを提供する「合理的配慮」を求めている。

(2020年1月28日 神奈川新聞より)

NPO 法人じんかれん研修会 報告

## ◆講演「病める家族」(と)のコミュニケーション / 家族にとって「心の病」をどう受け止めるか?

講師 品川 博二氏

令和 2 年 2 月 4 日 於いて:県民センター



内閣府認証特定非営利活動法人日本ケア・カウンセリング協会 代表理事  
臨床心理士/専門:構成的集団認知行動療法 早稲田大学卒業  
現在 磯ヶ谷病院精神科心理室、聖路加国際病院精神腫瘍科等勤務



臨床心理士の品川先生は、<sup>せいしんしゅようか</sup>長年精神腫瘍科等で当事者・家族が抱える心のつらさが少しでも和らぐようにサポートしてきました。病気を抱えることは、誰にとっても大きなストレスであることから、多くの方が心のつらさを経験されます。心の状態を良い状態に保つことは、病気の治療を円滑にし、日々を快適に過ごすためにも、とても重要なことです。精神腫瘍科はがん治療のすべての時期で、患者さんご本人やご家族の方々に《心のケア》を提供し、つらさ

を和らげるためのサポートをすることを目的としています。あまり聞いたことがないと思う方も多いと思われませんが、「精神腫瘍科」という診療科は、がんの告知が一般的になった 1970 年代ごろから発展してきた比較的新しい分野です。本日の研修会は、当事者を抱える家族が、日常、当事者とともに「心の病」をどう受け止め、如何に心穏やかに過ごすか、の対人コミュニケーション技術についてお話をし、実際に対話演習をしました。

### 【講演概要】

対人コミュニケーションで問題となるのは、「相手の話を聞いていない」「こちらの気持ちを伝えていない」ことです。大事なのは、相手の言葉を、自分で受けとめて繰り返すフィードバックと、又相手の言葉を良い意味で枠組みを変えて言い直すシェア

リング(考えや感情を共有する)です。良いことは一緒になって喜ぶ。否定的な内容にはニュートラルで感情を込めずに冷静に言う。「傾聴」「共感」「受容」が基本です。又、対話には「ユーモア」「笑い」が必要です。

《心理演習》 肯定メッセージ法 を実践しました  
7~8名でグループをつくる。

- ① 一人を扇のかなめの位置に置き、本人の右手のメンバーより順に、本人の良い点を直感的・具体的にほめる。
- ② 外見ではなく、態度・性格・行動パターンなど内面的な良い点を想像してほめる。
- ③ 演出・誇張は良いが、嘘をつかない。
- ④ 時計回りに移動し、全員が交代して体験。
- ⑤ グループで今の体験をシェアリングする。

「人をほめる」「人にほめられる」ことが、こんなにも相手を気持ち良くさせ、自分が気持ち良くなるものと思いませんでした。不思議な感覚でした。



研修会出席者は 40 名。そのお立場は、家族 37 名 当事者 0 名 行政関係 0 名 施設関係 0 名 医療関係 0 名 一般 3 名でした。

**【アンケート結果】 回収枚数 30**

※講演内容について

良く分かった 26名	少しわかった 3名	あまりわからなかった 0名	無回答 1名
------------	-----------	---------------	--------

※講演はこれからの生活に役立つと思いますか

大変役に立つ 26名	少し役に立つ 4名	あまり役に立たない 0名	無回答 0名
------------	-----------	--------------	--------

※講演時間について

丁度良かった 20名	短かった 7名	長かった 2名	無回答 1名
------------	---------	---------	--------

**感想自由記載欄**

- ・初めて参加しました。正直言って御年齢の高い方ばかりでおどろきましたが、それだけ皆様たくさんのご経験をもちととても心強く思います。また積極的に参加したいです
- ・ほめることの大切さとコミュニケーションに活かせる内容で興味深かった
- ・久しぶりで良い話を聞かせていただきました。単会で実施してみたい
- ・ユーモア、ほめることの大切さが非常によくわかりました
- ・大変 実践上の参考になりました。今迄と接し方が変わるような気がします
- ・また聞きたいので呼んで下さい
- ・今後の関わりにおいて大変参考になりました
- ・とっても良かったです
- ・私は3回目です。何度聞いてもためになりうれしいです
- ・大変勉強になった
- ・家族間のコミュニケーションや笑いを多くするようにしたい
- ・大変、楽しかった 他1件
- ・コミュニケーション 相手をほめる事の大切さ
- ・実践的な会でとてもよかったです
- ・大変為になり良かった又お話を聞きたい
- ・再度聞きたいと思いました

**今後、希望する講演内容、講師名**

- ・オープンダイアログの実践方法を学びたい 渡辺、三ツ井直子さん
- ・障害者に対しての差別
- ・今日の続きを学びたい 品川 博二 氏
- ・品川先生をシリーズでお願いしたいです
- ・『悩める家族の対話』 みずしな先生 品川先生 他2名
- ・このような研修を単会でもやれたらと思います 品川先生



**じんかれんへのご意見ご要望**

- ・いつも感謝！！適確なご指導に繰返し読み、力と勇気を頂いております
- ・大変受け止めやすい
- ・じんかれんニュースいつもすばらしく拝見しております
- ・横浜市内の家族会との連携がとれていないと聞いています。ぜひ神奈川県内が一体として活動できる事を希望します。理事長が研修前に偏見のことを話された。偏見をなくすにはどうすればよいか。じんかれんでもよく議論し、取り組む必要があるのでは。

## ◆みんなねっとフォーラム 2020～精神科医療をよりよくするために～

### 参加報告

2020 年 2 月 21 日、全国精神保健福祉社会連合会主催により、みんなねっと 2020 フォーラム (公開討論会) が池袋としま区民センターにて開催されました。

#### 【開催趣旨】

身体拘束中の患者の死亡事件、未だに解消できずにいる長期入院や、家族頼みの入退院など、精神科医療には課題が山積みしています。このような状況を放置せず、よりよい精神科医療を獲得するために何をすべきか、医療関係者はもとより、私たち当事者・家族をはじめ保健・福祉関係者や行政、障害者雇用に取り組む企業など、多くの関係者が共有すべきこととして、考えていく必要があります。300 名近い参加者の中で開催されたフォーラムは、6 時間におよぶ中身の濃い講演と公開討論会でした。

#### 《講演》『精神科医療をよりよくするために』～精神保健医療福祉施策の近未来展望～

山之内芳雄氏 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所所長補佐/精神医療政策研究部部長)

#### 《シンポジウム》

座長 野村忠良氏 (みんなねっと理事・政策委員会書記長) と有識者 4 名のシンポジストが公開討論会に先立ち各自がテーマに沿って 30 分ずつ熱く語られました。

#### 【講演とシンポジウム概要】

##### ◎私たちは何をすべきか

##### 山之内芳雄氏

日本の精神保健医療福祉施策は「入院医療中心から地域生活中心へ」大きく舵を切った。その間、環境は大きく変わり、高齢化、地方の過疎化、第 2 世代の抗精神病薬や SSRI といった新薬の開発と普及、早期の医療受診、職場や学校のメンタルヘルス、認知症の増加、発達障害の顕在化など慢性の統合失調症だけではない広がりを見せた。

日本は今後、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく必要がある。保健・医療・福祉関係が一つとなって地域で安心して暮らせる社会創りを目指す。その場合の精神障害に対する入院医療は、地域でのケアシステムの一環に過ぎない。

##### ◎問題だらけの精神医療～出口はあるのか？

##### 医療ジャーナリスト 佐藤光展氏

精神疾患の診断では、病理検査も画像検査も血液検査もありません。統合失調症もうつ病も、特徴的な症状でとりあえずかかわった症候群に過ぎないので。そのため、この症候群の中に様々な発症原因が含まれ、薬が一部の人にしか効かないのは当たり前です。しかし、経験や技術が劣る精神科医は、症候群の患者たちに一律に投薬を行い、多くの患者を副作用で苦しめて、人生を破壊してきました。身体拘束は明らかな人権侵害です。しかしなぜ放置されて

いるのでしょうか。それは多くの日本人が精神疾患患者を「縛られて当然な凶暴な生物」「役立たずなんだから死んでもかまわない」と見ているからに他なりません。

日本社会の歪みきった認知を変えるには、これまで大人しくしていた患者たちがもっと前に出て、理性的な声を上げるしかないのです。家族の協力も欠かせません。

## ◎精神保健福祉法の改正に向けて～ここを変えるべき～ 弁護士 野林信行氏

なぜ精神科医療に弁護士がかかわるのか。弁護士は「医療の名の下に」基本的人権が不当に侵害されることがないようにチェックしていかなければならない。身柄の自由（隔離拘束されず、居たいところにいる自由）は、最も重要な基本的人権（その人の尊厳を守るために必要不可欠な権利）。だから、非自発的（強制）、とりわけ医療保護入院は廃止すべき。入院の要件を明確かつ厳格にすべき。

## ◎病院から地域への加速を そして地域から病院への移行を阻みたい

伊澤雄一氏（全国精神障害者地域生活支援協議会あみ常任理事）

我が国の精神科入院の実態は諸外国とくらべて病床数は圧倒的に多く入院期間も長い。地域での受け入れ体制も大幅に遅れている。まずは長期入院して、退院を諦めている人に退院意欲を喚起し、支援することです。現在の状態でも在宅サービス支援体制を整えば近い将来退院可能となる。

## ◎これからの精神科病院はどうあるべきか～そのためにできること～

松原三郎氏 松原病院（石川県精神科心療内科医院）院長

精神科病院は病院のためにあるのではなくて、患者とその関係者や一般市民の声が反映される開かれた病院であるべきだと考えています。「今後の精神保健福祉のあり方検討会」において「精神疾患にかかった場合でも、質の高い医療の提供、症状・希望等に応じた適切な医療・福祉サービスが提供され、地域で安心して自立した生活を継続できる社会を目指す」が示され、さらに 2019 年の第 7 次医療計画では、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が示された。これまで多くの精神科病院は多数の長期入院患者を抱えていましたが、急性期型病院では、入院治療期間の短縮と治療の質の向上をもたらしました。

## ◎シンポジウムのまとめ 座長 野村忠良氏（みんなねっと理事・政策委員会書記長）

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の中で、私たちができるものの一つとして入院医療、薬に頼らず「開かれた対話」と言われる「オープンダイアログ」が有効です。本来、統合失調症の初期の人に対するこの治療的取り組みは、「開かれた」「対話」をすることでその人を回復に導くというもので、発症後数十年たった患者にも有効とされています。オープンダイアログが他の治療法と一線を画している重要な原則は、本人抜きではいかなる決定も方針も出さないという点にあります。薬物や入院、そして治療に関する決定はすべて、本人がいる対話の場で決められるということです。私たちが「常識」「標準」としている精神医療の現場とは大きく違う点です。ミーティングは全員が発言し、医療チームで行われる話し合いもすべて患者さんの前で行います。薬物治療や入院は極力避けませんが、必要な場合には患者さんを含めたミーティングで決定します。

（まとめ：三富）



## 赤い羽根共同募金受配申請に係る事業計画について

赤い羽根共同募金の助成は、地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進し、地域福祉のために活動する民間の様々な福祉団体やボランティア団体、社会福祉施設等を支援するための制度で、申請をして、審査の結果認められれば、地域福祉推進事業の活動として配分を受けることが出来ます。NPO 法人じんかれんは、広報事業として機関紙「じんかれんニュース」および「じんかれんホームページ」に対して助成を受けてきましたが、同一事業に対しては連続 3 年間という決まりがあり、2019 年が最終年度のため、2020 年度は新たに 1 年間の新規事業として下記の通り申請し受配が決定しました。

### 【申請事業の概要】

- ※申請事業名 「オープンダイアログ」巡回学習会
- ※事業実施期間 2020 年 6 月～2021 年 2 月（実施回数 3 回）
- ※事業実施場所 神奈川県下地域 3 か所
- ※申請理由 精神に生きづらさを抱える者の多くは、人との関わりを苦手とする者が多い。家族も社会もそのような特性を理解することが少なく、症状が悪化した時病院に頼るケースが多い。フィンランドでは発病初期に「開かれた対話による治療（オープンダイアログ）」の実践により回復の成果をあげていると聞いています。我が国では、精神障がい者に対等に向き合ってきた歴史が長くあり、当事者の声を聴き対話することなく症状を悪化させていくことが多い。対話の重要性を発信しているオープンダイアログの実践から、家族も支援者も医療者も地域社会の人々も共に学びつつ、当事者の生活の回復と、誰もが暮らしやすい社会の前進に希望を繋いで行きたいと、「オープンダイアログ 巡回学習会」を企画しました。

### ※共同募金の助成明示

事業開始に際しては、共同募金による助成事業の実施により、助成を受けたことが分かるように、その都度、チラシ、広報誌に赤い羽根のステッカーや赤い羽根のロゴマーク等活用した「助成の表示」を行います。



### 2020 年度共同募金助成金による研修会予定（担当家族会）

日程	開催地	担当家族会
2020 年 9 月 12 日（土）	海老名	2 π r ・フレッシュ厚木
2020 年 10 月 7 日（水）	鎌倉	青い麦の会
2021 年 2 月 19 日（金）	小田原	梅の会

（事務局 定形）

## ◆精神科病院における入院患者に対する集団虐待・暴行事件に関する緊急声明

2020 年 3 月 4 日、精神科病院の職員が、入院患者に対する集団虐待、暴行の疑いで逮捕されました。この事件を受けて、3 月 11 日に、「みんなねっと」と、「コンボ」が声明を発表しました。事件の概要と声明の要旨を報告致します。『声明』については紙面の都合上、要旨とさせて頂きました。全文については、じんかれんホームページをご覧ください。

### 【事件の概要】

神戸市西区の精神科病院 医療法人財団 兵庫錦秀会 かんでびょういん 神出病院の男性看護師ら 6 人は抵抗のできない重度の認知症や精神疾患患者複数に虐待と暴行を加えたとして監禁と準強制わいせつの疑いで逮捕された。報道で明らかになった動画では、トイレで椅子に裸で座らせ、ホースやバケツで水を浴びせるなど暴行を加えたり、男性患者を病室の床に寝かせ、落下防止柵付きのベッドを逆さまにして覆いかぶせたり、最低限の尊厳を否定する、人としてあり得ない、非人道的な許せない行為を繰り返していた。医療関係者が患者に暴行する事件は後を絶たない中で、6 人もの人間が関与するケースは極めてまれ。医療現場や患者家族らにも動揺が広がっている。神出病院の虐待はいずれも勤務人数が少ない夜間に起きており、県警は、閉鎖的な職場環境が虐待の温床になった可能性もあるとみて動機の解明を進めている。又、経営者幹部らは、長期間虐待、暴行を繰り返していた事実気づかなかったとしている。

### 【声明の要旨】 1

2020 年 3 月 11 日

公益社団法人全国精神保健福祉会(みんなねっと) 理事長 本條 義和

私たち家族会は「患者のリアクションが面白かった」という理由で平気で尊厳を踏みにじることに強い憤りで一杯です。精神科病院の医療従事者による患者に対する虐待・暴力行為は非人道的重大事案です。虐待事実の凶暴性や残酷さを断じて許すことはできません。報道で明らかになった動画だけでも、虐待・暴行が長期にわたり看過されてきていたことは否めません。

今回の事件は、患者や家族、病院の内部告発などではなく、加害者である元看護助手が別件逮捕にもなると明らなりましたこと、警察からの連絡を受けてもなお、複数の職員が関与しているにもかかわらず、病院幹部は全容を把握していないことなど、特異な問題発覚です。ともすれば、病院組織を挙げて、外部に漏れないようにしていたのではないかと勘繰ってしまうほどです。精神科医療は、精神疾患の本人・家族にとって、自らの生活を安心して送るための支えです。その場が、私たちの尊厳を踏みにじる場であれば、とても危険で、根絶しない限り利用することはできません。この事件を一病院の問題に留めず、行政機関を含む権利擁護システムが機能不全とならぬように、精神科医療のあり方についても今一度精査すべきです。でなければ、もっとも立場の弱い患者に対する虐待・暴力等の温床を残すことになりかねません。私たち公益社団法人全国精神保健福祉会連合会は、精神障害者と家族の権利擁護の実行に向けて所管行政の責任ある迅速な対応を求めます。

【声明の要旨】 2

2020 年 3 月 11 日

認定特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構 (コンボ)

共同代表 宇田川 健

認定 NPO 法人コンボは、神戸市西区の神出病院に入院されているすべての患者さんを早急に他の病院に移し、現在、神出病院に入院されている他の患者さんに同じような行為がなかったのか、全数調査をすることを求めます。

精神障碍の当事者は、精神科病院の中では、非常に弱い立場になってしまいます。もともと入院施設のある病院という場合は、精神科以外のどんな病院でも、外からの目が入りづらい場所です。

その中でも特に精神科病院には外からの目は入りづらい特徴があります。また、入院中に暴行などが行われたとしても、そのことを誰かに訴えることも当事者には怖くてできません。退院しても、何をされたのか、なるべく早く忘れたい場所です。それは入院してみればわかることです。

私 (宇田川) は、精神科病院への入院経験者として、昨年 12 月まで病院側がこのような虐待を把握していなかったことに大きな疑問を感じます。逮捕容疑の事件は 2018 年 10 月にありました。その後も虐待する様子を収めた複数の動画がスマートフォンから見つかっているそうです。長期にわたって繰り返された虐待や暴力行為をなぜ病院側は把握することができなかったのでしょうか。ましてや、県警から連絡を受けた昨年 12 月から逮捕者が出た今年 3 月まで、病院幹部と呼ばれる人たちは、何をしていたのでしょうか。入院中に主に接する医療従事者は、今回逮捕された看護師や、看護助手が中心です。入院している私達、患者は医療従事者から監視されるとともに、こちらからも観察しているような状態になります。虐待や暴力行為をする医療従事者を患者である私達は、把握しています。そして、どの患者がどんなひどいことをされているのか、私達は見ています。入院患者同士での情報交換は日常的に行われています。

神出病院で行われていたことは、人間の尊厳を踏みにじる人道にもとる行為です。とても悲しい行為です。6 人の医療関係者が逮捕されただけで済む問題ではありません。責任ある所管行政による早急な対応が求められる緊急事態です。所管する行政関係者に責任ある早急な対応を求めます。

**じんかれん家族相談のご案内**

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談

毎週水曜日 10 時～16 時

☎ 045-821-8796

※困っていること、悩んでいることなどお話し下さい。

◆精神保健福祉の専門家による面接相談

毎月第 3 水曜日 13 時～16 時 (要予約)

相談場所：伊勢原 KIVA こだま

(伊勢原市伊勢原 3-27-11)

予約電話：火・木曜日 10 時～16 時

☎ 045-821-8796

※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。

**2020 年度 NPO 法人じんかれん**

**定期総会開催のご案内**

日時 2020 年 5 月 22 日 (金) 13:00～

場所 かながわ県民センター 3 階 301 号室

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 横浜駅より徒歩 5 分

次第 13:00～14:20 定期総会

14:30～16:30 研修会

研修会テーマ 『障害年金について』

講師 社会保険労務士法人ポラリス・コンサルティング

新横浜障害年金相談センター代表社員・社会保険労務士

ファイナンシャルプランナー 遠藤 隆氏